



障害者差別解消法がスタートしました

【問】障がい福祉課 ☎21-1772、FAX 21-1776

平成28年4月1日に、障害者差別解消法がスタートしました。この法律では、会社や店、行政機関が、障がいを理由に差別することが禁止されています。禁止されるのは、障がいの権利や利益を侵害する不当な差別的取り扱いをすることです。また法律では、障がいのない人と同等の機会の提供を受けることができるよう、配慮に努めなければならない合理的配慮をすることも定められています。



障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎市を目指します。

障がい福祉課 主任主事 松元 有里子

禁止される差別的取り扱い



受付の対応を拒否する。



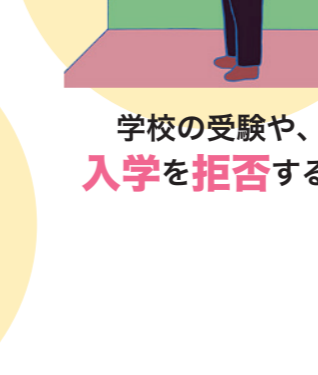
学校の受験や、入学を拒否する。



本人を無視して 介助者や支援者、付き添いの人だけに話し掛ける。



障がい者向け物件はないといって対応しない。



保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない。

出典：内閣府障害者差別解消法啓発リーフレット

健康相談のご案内

保健師、看護師、栄養士が健康相談や、健診結果の相談に応じます。希望者には、血圧測定、体脂肪測定、尿検査を行います。

日程	場所
7月15日(金)	佐土原地区交流センター
8月 8日(月)	佐土原地域福祉センター
9月 7日(水)	佐土原保健センター
10月20日(木)	佐土原保健センター

- 時間/9時30分～11時30分
- 対象/市内在住の人 ■料金/無料
- 持参するもの/健康手帳、健診結果、お薬手帳
- 【問】佐土原保健センター ☎73-1115、FAX73-3511

こころのサポーター養成講座

こころの悩みを抱えている人に寄り添いながら話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る方法を学んでいただけます。この機会に悩みの聞き方、接し方を学びませんか。

- 日時/9月8日(木)9時45分～16時
- 場所/市保健所
- 対象/市内在住で、受講経験のない人
- 定員/30人
- 料金/無料
- 申し込み/電話で、8月5日(金)までに健康支援課へ。多いときは抽選。



【問】健康支援課 ☎29-5286、FAX29-5208

こころの悩みはありませんか

- ①精神科医による「こころの健康相談」
精神科医が、悩みを抱える本人・家族の相談に応じます。既に精神科に通院している人は主治医にご相談ください。
- ②精神障がい者家族教室
家族や支援者を対象とした、臨床心理士による「こころの病気の理解と家族の対応」についての講話と家族同士のミーティングです。
- 日時/①7月28日(木)13時30分から、14時30分から、15時30分から(50分程度) ②8月8日(月)13時30分～16時
- 場所/市保健所 ■対象/市内在住の人 ■料金/無料
- 申し込み/電話で、①前日まで、②8月5日(金)までに健康支援課へ。
- 【問】健康支援課 ☎29-5286、FAX29-5208

熱中症対策をしましょう

7月は熱中症予防強化月間です。夏期には、子どもから高齢者まで幅広い年代で熱中症が発生し、全国で約4万人が救急搬送されています。気温に注意し、体調を整え、小まめな水分補給など熱中症の予防に努めましょう。今年も6月～9月末まで、市内の公共施設に休息所を開設しています。気分が悪いときや、休憩したいときにご利用ください。



◇市保健所公式Facebook「小顔本町」
環境省熱中症予防情報暑さ指数をもとに注意喚起を行っています。
<https://www.facebook.com/kogaobonmachi>
【問】健康支援課 ☎29-5286、FAX29-5208

腎臓のための栄養相談

腎臓は、血液中の老廃物を排出したり血圧の調整を行ったりする大切な臓器です。保健所の栄養士が腎臓に良い食事について個別相談を行います。相談は毎月1回、開催しています。



- 日時/7月29日(金)9時～17時
- 場所/市保健所 ■対象/市内在住の人
- 料金/無料
- 申し込み/電話またはFAXで、前日までに健康支援課へ。
- 【問】健康支援課 ☎29-5286、FAX29-5208

栄養塾で健康になろう

栄養塾では、糖尿病や高血圧など、生活習慣病を予防・改善するための講話、減塩食の試食を行います。また、希望者には自宅で作ったみそ汁の塩分測定も行います。

- 日時/①7月25日(月)14時～15時(受け付けは13時45分から) ②8月5日(金)10時30分～11時30分(受け付けは10時15分から)
- 場所/①清武保健センター ②佐土原保健センター
- 対象/20歳以上で市内在住の人
- 定員/30人 ■料金/無料
- 持参するもの/筆記用具、希望者は当日自宅で作ったみそ汁100cc程度
- 申し込み/電話またはFAXで、開催日の2週間前までに健康支援課へ。
- 【問】健康支援課 ☎29-5286、FAX29-5208

ライフサポートセンターみやざき
暮らしなんでも無料相談
ひとりで悩んでいませんか？
相談する事で問題整理・解決の糸口が見えてきます。

生活法律相談
年金・介護老後の暮らし相談
労働相談
家庭・職場学校での悩み相談
子育て相談

●相談受付
午前10時～午後5時(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)
●専門家との相談(面談または電話)
当センターでの専門家相談はご予約が必要です。ご予約、相談日程等はお電話でお問合せください。

HP 詳しくはHPをご確認ください。
<http://miya-chuo.or.jp>

管理者:
(一社)宮崎県労働者福祉団体中央会

☎0120-397-864
Mail miyazaki@miya-chuo.or.jp
FAX 0985-75-0783 住所:宮崎市広島1丁目11-8

*この欄は、広告です。掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。

相談窓口	内容
こころの悩み	自殺予防こころのダイヤル 【相談日時】月・水・金・日 20:00～23:00 【問】宮崎自殺防止センター ☎77-9090
人間関係	流産、死産、病気などで子どもを亡くされた人の相談(グリーフケアはあと) 【問】当事者の会 ☎080-8589-3216 【相談日時】月～金 9:00～17:00 メンタルサポートスローステップ ☎080-8589-3215 【相談日時】木 9:30～15:30
虐待など	臨床心理士による生き方・こころの相談(要予約) 【相談日時】8/12(金)14:00～16:00 弁護士による法律相談(要予約) 【相談日時】8/17(水)14:00～16:30 【問】宮崎男女共同参画センター ☎25-2057(9:00～16:30)は、男女共同参画の相談も受け付けます
	【相談日時】月～金 8:30～17:15(祝・休日、年末年始を除く) 【問】児童虐待の相談…子育て支援課 家庭児童相談室 ☎21-1766 高齢者虐待の相談…長寿支援課(☎21-1773)または各地域包括支援センター 障がい者虐待の相談…障がい福祉課(☎21-1772)または市障がい者総合サポートセンター(☎63-2688)

市では、左記の相談以外にも、弁護士による法律相談などさまざまな相談を受け付けています。詳しくは市ホームページからも確認できます。